

面会について

市中における新型コロナウイルス感染者が減少していることから、

11月1日より面会を以下のように変更します。

以下の条件において病棟への入棟を許可します。

1. 入院時の付き添い
2. 退院時の付き添い
3. 手術や病状の説明など病院から来院をお願いした時
4. 重症患者さんの付き添い
5. ディルームでの面会 面会時間 14時～17時

※ディルームでの面会は許可制・予約制です。

※個室入院中の患者さんは個室での面会となります。

6. 土日祝日の面会はできません。

※着替え等の入院生活に必要なものを持参される場合は、平日 14時～17時

の間にご来院になり、ナースステーションで看護師にお渡しください。

○面会時は必ずマスク着用と、アルコールで手指消毒をして下さい。

○面会簿に必ず記入してください。

○発熱などの体調不良がある場合は、面会はできません。

ご理解とご協力をお願いします。

神戸労災病院

ディルームでの面会について

ディルームでの面会は以下の条件に制限します。

○平日 14 時～17 時 （土日祝日は面会できません）

患者さんのご親族（16 歳以上）に限り2名まで

面会は 20 分以内

当面の間 ディルームを同時に利用できるのは 2 組迄

○ディルームまで移動ができる患者さんであること

○主治医から面会の許可があること

○事前に電話で面会予約をされていること

電話予約 平日 11 時～17 時の間に電話予約をしてください。

それ以外は受付できません。

キャンセルの連絡は不要です。

面会時間に来院されない場合はキャンセルとみなしますので、

面会の予約時間を守ってください。

○面会は 1 回/週までとします。毎日のご面会をご遠慮ください。

○ディルームにおける飲食は禁止します。

○患者さん・ご親族ともにマスクを着用してください。

2021 年 11 月 12 日 神戸労災病院